第2回 国立市介護保険運営協議会

平成25年4月19日(金)

【林会長】

それでは、定刻になりましたので、第2回国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

きょうは宮本委員と関戸委員が欠席という連絡が来ているところです。あと、新田副 会長がお見えでないんですが、間もなくお見えになるだろうと思います。

それでは、会議次第に沿って進めてまいります。

まず、1点目は前回の議事録の承認についてですが、前回第1回の運協の議事録に目を通していただいて、何かお気づきの点ありましたでしょうか。承認ということでよろしいですか。

【林会長】

では、そのようにさせていただきます。

それでは、次に新任委員の紹介についてです。第1回の協議会ではまだ国立市社会福祉協議会からの委員が決まっておらなかったんですが、今回、社会福祉協議会の木藤委員が決まりましたので、木藤委員から自己紹介をお願いしたいと思います。

【木藤委員】

皆さん、こんばんは。4月1日付で、新しく国立市社会福祉協議会の事務局長になりました木藤と申します。よろしくお願いします。

この介護運協は、私、たしか6年前はそちらの事務局の雨宮部長のところに座ってやっておりました。そういう関係もございまして、ただ、その後、子ども家庭部長のほうをやっておりまして、この3月で定年退職となって、社会福祉協議会のほうで事務局長をやっております。そういう意味ではまだ社会福祉協議会の内容につきましてふなれでございますけれども、皆様のご迷惑にならないように私なりに一生懸命やっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【林会長】

よろしくお願いします。

それでは、3番目に事務局紹介ですが、4月1日付で人事異動があったそうですので、 事務局から報告していただきます。では、お願いします。

【事務局】

それでは、お手元の資料№9をごらんください。平成25年度高齢者支援課事務担当者名簿になっております。国立市では4月1日付で組織改正が大幅にありまして、人の部分は変わってないんですが、地域包括支援担当課長が地域包括ケア推進担当課長・大川ということで、職名のほうが変わっております。地域包括ケアを今後構築するためということで、担当課長の名称が変わりました。それから、地域包括支援センター主査だった葛原なんですけれども、こちらも地域包括ケア・在宅療養推進担当係長ということで、地域包括ケアの構築と在宅療養の関係の強化ということで、こちらの担当係長・葛原がそのままなりました。その後任に、地域包括支援センター主査ということで、従来いた保健師の前田という者が昇任してついております。あとは介護保険係は鮫嶋という者が新任の職員と、あと包括支援センターのほうは柴田、西村というのが新任職員になっております。あとは名簿をご確認ください。

以上です。

【林会長】

ありがとうございました。何かご質問はありませんでしょうか。那須委員、どうぞ。

【那須委員】

前回聞きそびれたんですけれども、山路さんが小平のところで、多床室は私は反対だけれども、多数決で賛成になったと言っていた、まず反対の理由というか、賛成の理由というか。

【山路委員】

反対の理由は、要するに基本的に厚生労働省の方針としては、介護保険がスタートした直後に介護施設の特養については多床室は建てないと。要するによく言われている個室ユニット型という、その方針で基本的には個室にすると。

ただし、その時点で、多分2002年時点だったと思うんですが、申請中のものは認めるということになって、2020年ごろには多床室は4人部屋、東京では6人部屋もあったぐらいですけれども、基本的に4人部屋はなくなるという話だったのが、ご承知のように、この間、要するに施設が足りないわけですよ。特養の待機待ちはご案内のように、特に東京は300人とか400人とかいるという中で、自治体の側から何とか多床室も認めてくれという話があって、ただ一方で多床室については、いろいろな見方はあるけれども、これは基本的には日本だけなわけだし、欧米に比べると。もうそれはやめようということで進めてきたのに逆行するものだという反発があったわけです。それでも東京都としては多床室は場合によっては認めると。小平もそれを受けて認めるようにしたというややこしいいきさつなんですよね。

それを国立はどうするかという話がこの前出たんだけれども、それはないという話ですから、特養があんまりないせいもあるんだけれども、それならそれで結構だと私は思っているんですけど。ただ、私個人の意見としては、もちろん多床室は認めないにこしたことはないんだけれども、ただ、そういう流れでどうしても認めてくれと。

【那須委員】

実際、足りないという評判……。

【山路委員】

待機待ちがあって足りないというので、多床室は廃止するという流れで来たけれども、 どうしてもやむを得ない状況のときは、自治体によってはそれを認めていこうという話 が実際出てきているということですよね。

【那須委員】

どうもありがとうございました。

【林会長】

ほかに何か。よろしいですか。

それでは、4番目ですが、国立市地域密着型サービスの整備予定についてであります。 これは事務局から説明をお願いしていいですか。

【事務局】

介護保険係の馬場から説明させていただきます。今回、国立市の地域密着型サービスの整備予定ということで説明をさせていただくんですが、まずこの地域密着型サービスの整備につきましては、介護保険事業計画に位置づけられたものを整備していくというのが基本的な考え方になっております。

皆様のお手元に配らせていただきました資料No.10、縦長の上のほうに表のついている資料をごらんいただきたいと思います。

こちらのほうは第5期事業計画、先月の第1回運営協議会の際に配付させていただき

ました緑色の冊子の39ページにあたる部分をコピーして、今回もう一度配付させていただいております。この第5期事業計画の中で介護給付費対象サービス種類ごとの見込量確保のための方策というのが、今回配らせていただいた資料No.10の真ん中のあたりに6という数字で示されているんですが、事業計画の中で介護保険を利用するに当たってのサービス供給量についての確保のための方策という中で、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスと、各種類のサービス量をどのように確保していくかということが規定されております。

その中で(2)の地域密着型サービスのサービス供給量の確保のための方策として、こちらの計画には「小規模多機能型居宅介護について、今後3か年で市内に2か所整備することを想定する」とございます。また、「認知症高齢者対策としてのグループホームについては、今後3か年で市内に1か所2ユニットあるいは2か所2ユニット整備することを想定する」と書かれてあります。ここに書かれてありますとおり、今回の第5期介護保険事業計画では、小規模多機能型居宅介護事業所とグループホームを整備していくということを盛り込んでおります。

それに引き続きまして、資料No.11というものがございます。資料No.11の説明にいく前に、資料No.11の枝番2とつけたその次の紙、国立市グループホーム・小規模多機能整備状況という資料をごらんください。

先ほど申し上げました小規模多機能型居宅介護、グループホームですが、国立市にグループホームについては5事業所、小規模多機能型居宅介護事業所につきましては1事業所が既に整備されております。

それぞれの定員につきましては、グループホームにつきましては通常は1ユニット9名というのが最大定員となっているんですが、あおやぎの家、やがわ荘、グループホームやがわといったこの表に出ているグループホームについては、1ユニット型のグループホームで、それぞれ9名ずつ、ウェルケア国立という上から2番目に書いてあるところは、1ユニットなんですが、最大利用定員が6名という設定、そしてグループホームcarna国立、これは西1丁目にある一番新しいグループホームですが、こちらのグループホームは1カ所ですけれども、2ユニット型といって、1ユニット最大9名のユニットが2つ分、18名分の定員が整備されています。

そして、一番下に小規模多機能型居宅介護とあります。こちらはウェルケア国立で、 先ほども申し上げましたグループホームウェルケア国立と同じ敷地に併設されている小 規模多機能型居宅介護事業所ですが、そちらは定員としては、右側にありますとおり、 こちらは3種類のサービスが提供できますので、利用定員としては定員24名、通いの 定員は一度に12名まで、そして泊まりの定員は一度に6名までという設定になってお ります。

こういった整備状況の中、先ほど申し上げました資料№.10に書いてあるような地域 密着型サービスの整備計画を事業計画上位置づけたということでございます。

次に、資料No.11の地域密着型サービスの今後についてという資料の説明をさせていただきます。

まず、一番最初に公募するサービス種類というのがございます。まず第1に(1)として、今言った第5期事業計画には書かれていなかったんですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というサービスを公募していきたいと考えております。こちらのサービスにつきましては、その下に簡単な説明が書いてあるんですが、後ろに資料N0.12という横長のイラストを中心とした資料がございます。こちらが定期巡回・随時対応型訪問介護看護と、非常に名称が長いんですが、このサービスの概念を示したイラストといい

ますか、図解になっております。

こちらのサービスにつきましては、重度の方をはじめとした要介護の高齢者の方の在宅生活を支えるために、日中・夜間を通じてというところがかぎになってくるんですが、24時間ということなんですけれども、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に、または密接に連携しながら定期的に巡回する訪問と、利用者やその家族の呼び出しに応じた随時の対応を行うというサービスになっております。こちらのサービスは事業計画上の位置づけは行われておりませんでしたが、今回、公募をかけていきたいと考えております。

事業計画に位置づけなかったといいますのは、実はこちらのサービスは平成24年度、つまり第5期のスタートと同時に初めて導入される新しいサービスということで、23年度中に事業計画を立てていく際に、こちらの新サービスについてはまだ正確なサービス内容等がはっきりわかっていなかったということもあって、事業計画上の位置づけをしておりませんでした。また、サービス量の見込みとしても、この新型のサービスについては、給付の見込み量に盛り込まないようにという国の指導があったもので、数量的な給付の量としても取り入れておりませんでした。ですけれども、こちらの定期巡回・随時対応型のサービスにつきましては、重度の要介護高齢者の方を24時間通じて支えていこうというサービスの趣旨でございますので、現在、国立が365日24時間、安全・安心ということを掲げて施策を行っていくことと合致するということがございまして、ぜひこちらのサービスを公募していきたいという運びになっております。

次に、資料No.11の1の(2)小規模多機能型居宅介護、こちらは事業計画上も2カ所整備していきたいとうたわれているサービスですが、こちらも通いを中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時の訪問あるいは泊まりを組み合わせてサービスを提供することを通じて、中度、重度となっても在宅での生活が継続できるように支援することを狙ったサービスになっております。

こちらは資料No.13、縦長の図解を用いた資料の図を見ていただくとわかりやすいということで、今回この資料を用意させていただきました。

1カ所の事業所に、通常はデイサービスのように通うということを中心にサービス提供をしていくんですが、その方の様態や希望によって、その方をその事業所に宿泊させる、ショートステイさせるというサービスも行うことができ、なおかつその事業所の介護職の人間が利用者のお宅を訪問することもできるサービス種類になっております。こちらは事業計画上2カ所ということですが、第4期事業計画でも整備をうたっていたんですが、公募を行った結果、応募する事業所がなかったということで、その分の持ち越しもあわせての2カ所の募集ということになっております。

そして、3番目にグループホーム、これは介護保険上は認知症対応型共同生活介護というんですが、資料No.11の1の(3)グループホームにつきましては、先ほどの事業計画を見ていただいたとおり、通院等は1ユニットが9名の定員ですので、合計で最大18名分までの利用定員分を整備していきたいということをうたっております。こちらは認知症のある高齢者の方に対してのサービスとなっておりまして、共同生活住居において家庭的な環境と地域住民との交流のもと、入浴、排泄、食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする。

こちらにつきましては資料No.14、横長の本当にざっくりとした説明なんですけれども、イラストの入った資料を用意させていただきました。こちらは1ユニットにつき9名分の各利用者さんが利用していただく個室を用意するという形で、あとは居間や食堂、台所などを共有しながら、各利用者さんの人数に応じて介護スタッフをつけて、そこで

の共同生活を営んでいただくといった形のサービスになっております。グループホーム のユニットについては、2ユニット分の応募をかけていきたいと考えております。

今回の公募についての課題面を資料№.11の2番に挙げさせていただいております。こちらにつきましては、まず2の(1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募ということですが、こちらについてのまず1つの課題点として挙げられるのが、24年度初めて発足したサービスですので、そのサービスを導入した際の需要がなかなか読めてこないというところが課題点として挙げられます。それはなぜ課題かと申しますと、国立市に限らずということなんですが、応募していただく事業所さんが果たして採算がとれるのかというところで、需要がなかなかわかりづらいとなると、公募に対して応募してこようという判断をなかなかしてくれないのではないかということがちょっと考えられます。

ちなみに、こちらのサービス自体は24時間ということですが、似たようなサービスに夜間対応型の訪問介護というのがございまして、こちらも地域密着型サービスですが、夜間に限ってのみ定期的な巡回や、コールセンター等を使った随時の呼び出しによるケアを求めるようなタイプのサービスですけれども、こちらの夜間対応型については、国立市内で利用されている方がおおよそ10名ほどしかいらっしゃらないということがございます。ですので、定期巡回型については昼間もサービス提供の範囲に入ってくるので、利用していただける方が夜間対応とはまたちょっと違うだろうということはあるんですが、そういった点ではどれぐらいの需要があるのかということを危惧する事業所があってもおかしくないかなと考えられます。

次に、2の(2)小規模多機能型居宅介護ですが、東2丁目に土地の寄付があり、その土地に事業所を建設してもらう条件で公募を行う予定が今立っております。こちらは先ほど見ていただいた資料No.1 2と13の間にカラーで印刷した地図があると思うんですけれども、こちらの地図のピンク色の吹き出しのように書いてある、一橋大学の大学通りを挟んで東側のキャンパスの真下のほうにありますAと書いてある部分ですが、ここの土地を寄付してくださった方があったと。資料No.11の土地の寄付があったというところの下に書いてあるんですけれども、土地を寄付した方から希望があったということで、地域の高齢者の方の交流スペースのようなものに活用してもらえないかということでの土地の寄付がございました。事業計画上、小規模多機能の公募を位置づけていたこともありまして、その場所は既に国立市の名義になっているわけですが、ここの土地の上に小規模多機能型の事業所をやってくれるところはないかということで公募をかけられないかと、今、関係部署との調整をしているところでございます。

そういった形で、従来、小規模多機能型の公募をかける際に、通常は場所を指定しておりませんでした。場所を指定していなかった場合は、通常の事業者さんは土地を所有されている方に出資をお願いして、平たく言うと、土地を担保にして、その上に建物を建てて、運営する法人がそこを間借りするという形で入る応募が多かったわけですけれども、今回はそれと違った形で、この場所にということを市の側で指定してやっていきたいということを考えておりますので、ここのところは新しいやり方を考えていかなきゃいけないかなというところが、小規模多機能の公募についての課題点になるだろうと考えております。

(2)の一番下に書いているんですけれども、寄付された土地ということで、またその寄付の趣旨が、高齢者の方にということで寄付をいただいた土地でございますので、第4期事業計画のときは、小規模多機能は公募しても手を挙げてくれるところはなかったわけですが、もし今回この土地にということでやったときに、手を挙げてくれる事業

所がなかったとしても、なかったので今回はおしまいですということにはなかなかできないのではないかということで、何がしか条件を変えての公募ということで再度やっていかなければいけないかもしれない必要性もあるのではないかというのが、この件についての課題でございます。

次に、2の(3)グループホームの公募についての課題点ということで、課題点と事務局で考えていることを挙げさせていただきます。

小規模多機能につきましては、グループホーム併設とすることで、収益性についての問題点を克服するというパターンがよくある。実際に資料No.11の2にあります小規模多機能型、市内に実績のあるウェルケア国立もグループホームと併設することで、何とか収益性を保っているという実態がございますので、(2)の一番下にも書いたんですけれども、グループホームと併設をするような条件を変更して加えるようなことも考えられますので、小規模多機能の公募においてグループホームの併設といった条件がもしついた場合には、グループホーム自体の公募の際に公募できるユニット数が変わる可能性があることが考えられます。そういうことを考慮すると、小規模多機能型の公募が終わらない限りは、グループホームの公募の条件が決まってこない可能性もあるということですので、その分グループホーム単体での公募に踏み切っていけないということが考えられるのではないかということが問題点として挙がっております。

それから、ちょっと申し上げるのを今忘れてしまったんですけれども、小規模多機能型居宅介護の課題点の中で、土地を寄付した方からの希望により、地域の高齢者の交流スペースを併設する条件がつくだろうということを挙げさせていただいておりますが、こちらも交流スペースということ自体が、どのような形で行っていくものが一番いい形なのかというのが漠然として、なかなかわかりにくいところがございまして、通常の小規模多機能の公募であれば、介護保険のルールにのっとって行う小規模多機能型の事業をうまくやってくれるところを探せばいいということになるんですが、併設としての地域の高齢者の方の交流スペースの運営もということで公募をかけた場合に、どういうものが地域の方の交流スペースとしていいのかということをある程度市のほうでも考えていかないと、公募自体がなかなか条件もつけにくいですし、出てきたものの評価もしにくくなる可能性があるということも、公募に当たっての課題になってくるかなということがございます。

そういった公募についての課題点を考えながらの日程ということで、3の(1)公募の順番というところになるんですが、これはあくまでも予定ということで、1番として定期巡回です。これは簡略化して書きましたけれども、定期巡回・随時対応のことですが、こちらについてはできるだけ早く公募はかけていきたいと考えておりますので、何とか5月中に公募ができればいいのではないかということで、これは小規模多機能についてもできることならということで、ここで5月と挙げてはいるんですが、これも先ほど挙げました課題について克服できない点があれば、これはあくまで予定ということで、後ろにずれる可能性もございます。グループホームについては、もちろん小規模多機能のいかんによって回ってくるということがございますので、予定自体を立てるのが難しいのか、来年度以降になってしまうかもしれないなということで、ここで26年度以降という表記をさせていただいております。

雑駁でございますけれども、以上が地域密着型サービスの整備予定についての説明で ございます。

【林会長】

ありがとうございました。きょうの第2回運協では、今ご説明いただいたことについ

て何か決定するということではなくて、もし決定があるとすれば、公募の要項ができて からということでしょうか。

【事務局】

そういうことになってくるかと思います。また逆に、皆様からのご意見をちょうだいできれば、公募のやり方、公募の要件とかについても、どういったものがいいのかというところでちょっとお知恵をいただくようなことがあるかもしれませんが、それについて今のこれで決めるということではなく、今現在の市が考えていることと今挙げさせていただいた課題点といったことを、今回は皆様に知っていただきたいということで説明させていただきました。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

それと、定期巡回型に関しては、事業計画の中で明確になってないので、公募という 方向性でよろしいかということでご確認いただければと思います。

【伊藤委員】

よろしいですか。

【林会長】

それでは、伊藤委員、どうぞ。

【伊藤委員】

小規模多機能についてなんですけれども、前回も公募されたということを聞いて、自分が小規模多機能のことをいろいろ調べた範囲では、介護のニーズというのは地域によっても違うし、また時間の流れによって変わってくると思うんです。小規模多機能の内容を私なりに調べた限りでは、国立でこれは非常にニーズが高まってきているんじゃないかなという認識を持っているわけです。

そのわりには何で1カ所しかないのかなというのが非常に不思議でして、できる限りいろいろなところでちょっとヒアリングした範囲では、先ほど馬場係長も指摘されたように、平たく言うと、ビジネス的に採算が非常につらいと。どうもそれに行き着いて、グループホームと抱き合わせだと商売的に何とかなるというのも、本来的に言うと非常に変な話です。もしビジネス的にということであれば、そのハードルを例えば市とかが下げてあげるようなサポートというか、後押しというか、もし国立市にとって小規模多機能が本来必要なのであれば、背中を押してあげるようなことも必要なのではないかなとちょっと感じております。

【林会長】

ありがとうございます。事務局から。

【事務局】

ありがとうございます。今回の小規模多機能の公募につきましては、土地自体が国立市の名義になっているということがございますので、それだけで十分な応援かどうかはわからないんですが、土地の地代について何らかのごく低廉な価格にできないか、あるいは期間を区切ってということになるかもしれませんが、無償での土地のレンタルができないかとか、これも税務部門との協議になるんですけれども、もし今考えている形で小規模多機能を事業所側に建物を建ててもらったとした場合、運営法人が、例えば有限会社や株式会社であったような場合には固定資産税が課税されるんですが、そういった部分での減免等ができないかといったことを、先ほど少し他部署との調整と言ったんですが、そういった可能性がないかということを今確認しております。

また、場合によっては、建物という物自体を事業所に建ててもらったとして、それ自体はきちんとした財産になるわけですので、それを建ててもらう際の土地について、定期借地権の設定ができないかどうかということも他の部署と今協議しているところでございます。

そういったことが少しでも小規模多機能の公募に当たって応募してもらいやすくなるような要素にならないかなということで、今、幾つか、支援策と言えるかどうかわからないんですが、そういったことができないかということを調整していると。調整した結果、できることであれば、公募の要項にまた盛り込んでいかないと、それを見たときに公募の要項に載ってないと事業者さんが応募することができませんので、そういったことを公募要項に盛り込めるところまでこぎつけなければいけないのかなということで、今現在、関係方面との調整を進めているところでございます。

【林会長】

新田委員、どうぞ。

【新田副会長】

少し答えがずれていると思うんです。なぜかというと、小規模多機能のあり方というのは、在宅を中心に考えた場合、一見理想的ですよね。基本的に通いを中心として、いざとなった場合、大変な場合はそこで面倒を見るということです。そうすると、どうするのかというと、小規模の中で夜間帯はいつでも行かなきゃいけないんです、何か起こった場合。それができている小規模多機能ってほとんどないんです。なぜかというと、それだけの人材がいないんです。だから、形式的には非常にわかりやすい。そして、いいんだけれども、これは今彼が話したような中ではおそらく進まないと思うんです。もっと雑駁に応用がきかせるような感じでいかないと、実は進まないんじゃないかと。お金の問題だけじゃなくて、利用の問題も含めてという意味で僕は言ったんですけど。

もう一つの問題は、どうしても今重度化していきますよね。これは最大限 6 人でしたっけ。

【事務局】

宿泊は6人です。

【新田副会長】

だから、6人までがずっといることになっちゃうんですよ。そうすると、何のための小規模多機能かというのは意味がなくなっちゃうんです。単にデイサービスになっちゃうんですよ。じゃ、デイサービスの夜間帯はどうするのという話になるんです。だって6人はずっといるわけだから。というような感じで、意外とうまく回るようでいて、回らないのが実態なんです。

それをどうやってもう一つ工夫して動かせるかというのはいろいろ考えているんですけれども、例えば2カ所以上のものが連携するとか、1カ所だけで小規模をやったところで、これは意味がないだろうなと思います。そこだけの包括の抱え込みだけの問題になってしまう。だから、2カ所、3カ所が連携して、そこを自由に動かせる体制とか、だから少し工夫というと、そういう工夫をしないと僕は実態としては回らないだろうなと思います。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかに何か。林委員、どうぞ。

【林(瑞)委員】

土地の問題を私は知りたかったので、一応その低額もしくは定期借地権が使えればと

いうところはいいと思うんですけれども、こういう土地を提供してくれる方がなかなかいないということと、今まで小規模多機能とか、グループホームがなかなか建てられない中では、単に第1段階で小規模多機能というよりも、複合型の施設ということも初めから打ち出した中で考えていただいたほうがいろいろな使い方があるんじゃないか。土地がどのくらいの規模か私もわからないので、何とも言えないんですけれど。

【林会長】

じゃ、事務局からお願いします。

【事務局】

土地につきましては469平米、おおよそ140坪程度の土地でございます。また、こちらの土地のある場所は、第1種低層地域といいまして、建ペい率、容積率が50、100と言われている場所です。469平米であれば、その半分の広さの230平米強の建坪になります。それが上に伸びて2階建てまでというふうにイメージしていただければ、わかりやすいかと思います。

【新田副会長】

公園にしちゃったほうがいいんじゃないかと思う。

【山路委員】

やっぱり建物が建ったほうがいいですよ。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。川田先生。

【川田(キ)委員】

この小規模多機能の施設候補地ね、建てるということでのこの土地なんですが、施設をつくるときの近隣の方の合意というのはなかなか難しいんですが、それがとれているという前提での方向になるのかどうかというのを伺いたいんですが。

【林会長】

事務局、お願いいたします。

【事務局】

特に近隣の方から希望というか、お話はいただいてないんですが、当然、市の土地ですので、こういう方向性が決まったときには説明会等を開催する予定でいますので。でも、この間たまたま現地に行ったんですが、非常に友好的で、何ができるんですかと言ったり、楽しみにしていますというご意見はいただいていますので、表立って反対ということでこちらにお見えになるお話は今ないです。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

再度、補足をさせていただきます。

まず、ここの土地をいただくときには、私どもの違う部署が担当しています。福祉総務課という庶務的なことをやるところが担当していまして、そこが担当しているときに近隣の方が、市が取得をされたということで、ここは何になるんですかみたいな形で、ある意味ご心配されるようなお問い合わせが入ってきていますけれども、ご寄付された方、この方も亡くなってしまったんですけれども、その方のご遺志が高齢者の方々のための機能として使ってほしいということがありますので、市としてはそういうふうに考えていますよというお話をしています。そのときに特に反対するようなご意見は伺ってございませんので、そういう意味では今のところは大丈夫なのかなと思いますし、それから当然、公募をかけたときには、その事業を担おうという方々も、当然近隣の方々の

ご理解を得るような形をとっていただく必要があろうかなと思いますので、今のところ ご心配はそんなになくていいのかなと事務方としては考えています。

以上です。

【林会長】

よろしいですか。

山路委員、どうぞ。

【山路委員】

家主さんの条件の高齢者交流スペースはなんぞやという話ですが、要するに併設する ということであれば、例えば小規模多機能とかいうことと、高齢者交流スペースと1階 と2階と分けて利用するということを検討されておられるということですか。

【事務局】

そういう形でも構わないというふうには思っています。別棟を建てるという考えはないです。一体的でも構わないという。

【山路委員】

ただ、確かに新田先生が言われるように、小規模多機能というのは何でもいいということで設定された話で、もとはといえば、宅老所が出発点になっているわけです。それで、地域、特に介護保険ができる前には、1980年代から地域でボランティアで自宅を開放して、高齢者の居場所づくりということで宅老所みたいなのがどんどん広がっていって、介護保険ができてからこういう形に制度化されて、ボランティアでやっていた人たちが、こういう形で介護保険に換算されるものだから、残念なことにそれがだんだんなくなってきた。そういう面もあるんですが。

ただ、もともと小規模多機能というのは宅老所が原点ですから、その意味では高齢者の交流スペースとしての具体的な機能も、本来は小規模多機能は持っていると解釈すれば、小規模多機能をつくれば、地主さんが言っている条件はクリアできるんじゃないか。つまり何を言いたいかというと、要するに2つの種類をつくるとしたら、小規模多機能とプラス高齢者交流スペースということにあえてこだわらなくてもいいんじゃないかと私は解釈したほうがいいと思うんです。

もう1種類どうするかは慎重に考えてもらいたいんですが、例えばこれは木藤さんの前の部にもかかわる話なんだけれども、高齢者施設をつくったら、例えば子育てサロンみたいなものをもう1カ所つくって、世代間交流をやるとかいう形というのが、例えば東村山なんかはそういう形をつくっているんですけれども、そういうのがむしろ望ましいんじゃないか。こういう狭い場所でそれができるのかどうかという問題もあるんですが、あまり高齢者、高齢者というふうに2つつくるのにこだわる必要はないんじゃないかと私は思っているんですが、それを意見として申し上げておきます。

ですから、繰り返しになりますけれども、高齢者交流スペースというふうに向こうが望んでおられるとしたら、小規模多機能をつくるということで、これはクリアできるというふうに解釈したほうがいいんじゃないかということです。

【林会長】

ありがとうございます。

ちょっと私からお伺いしたいのは、469平米というのはどのくらいの広さなのかということなんですが、既にあるウェルケア国立の建物の部分はどれくらいなんですか。 こちらは小規模多機能とグループホームも併設しているんですよね。

【事務局】

ウェルケアはたしか私の記憶では360平米程度です。3階建てで、延べ床面積が3

60から70ぐらいの床面積だったはずです。ただ、今回のところはこれより一回り土地が小さいようですので、容積率100%というと、最大で469平米まではいけるはずなんですが、そこまでいっぱいいっぱい建てられるかどうかと、これ自体、私も建築の専門ではないのであれなんですけれども、床面積だけでいえば、ウェルケアの現状の広さよりは広くつくれるはずです。ただ、ウェルケアは今、3階建てになっているんですが、おそらく3階建てはちょっと難しいかもしれないかなと。それは確認しておきます。

【新田副会長】

1つは、市が決めて、業者にそのままやらせるのか、業者が勝手にやるのか、あるいはまた検討委員会をやるのか、そこをしっかりしたほうがいいですよ。ここでぐたぐたそんなこと話したって始まらないじゃない。時間だけ無駄だと思うよ。

【林会長】

ということで、今、小規模多機能についていろいろとご意見が出ましたので、それを 参考にしていただきたいと思うんですが、ただ、公募要項はこの運協で出していただく ということになるんですよね。だから、そこまで公募要項をまとめるまでのところ、今、 いろいろ意見が出たので、それも参考にしていただければと思うんですが、何か事務局 のほうでつくっていただけるのか、あるいは部会というんですか、検討、そのあたりい かがですか、検討部会。

【事務局】

公募要項については、今、先ほど申し上げたような他の部署との調整も交えながら事務局で作成を進めておりまして、次回までに何とかつくったものを皆様に見ていただければと考えております。

【林会長】

ということで、次回の運協には公募要項の案が示されるということですが、いかがで しょうか。

【新田副会長】

それでいいんですけれども、全然ずれるかもわからないけれども、国立の20年の人口動向ってわかっているんですか。なぜかといいますと、もう多摩地区で人口減少が起こっているという状況があるじゃないですか。果たして今の整備状況をこのまま継続するのかという、例えば青森とか秋田、岩手等はグループホームに空きが出ているんです。今、国立の東京郊外がどういう人口動態になるのかわからないで、さらに事業計画をやって公募することに責任を市が持てるかという話なんです。だって、ここをつくるのに何億かかるわけですよ。それも事業所負担ですよ。それに対して責任が持てるかということで、少なくとも20年持っていただかなきゃいけないんですよ。そうなると、そこまで考えてやらないと私は無責任だと思っている。

【林会長】

じゃ、事務局お願いします。

【事務局】

今、新田先生からそういうご意見が出たわけですが、そういうところをもう一度そしゃくし直すことが必要だということであれば、それはまた運営協議会の皆様のほうで。現時点では24年、25年、26年の中にそういう形で決め込んでいますので、それを我々運営する側としてはやっていきたいというのがベースになると思いますけれども、今、新田先生が一つのそういう提案、提言というんですか、されたということであれば、それは運協の委員の皆様のほうでまた再度検討していただくということはあろうかと思

います。

【新田副会長】

私は事業計画はいいと思っているんです。ただ、市が提供したものに対してそれでやるということ。事業計画はなぜかというと、事業者がそこで採算をもってやる話だから、それはそういうふうにつくっていくというのは全然構わない。ただ、市が提供したものに対して、それよりまだ20年間ちゃんとやっていただかないと困るわけですよね。という話だから、ちょっと今話すだけで。

【林会長】

業者を呼ぶためにいろいろな施策を打つことの必要性ですよね。そして、事業者が来たからといって、うまくその後採算をとってやっていけるのかという、先ほどの新田副会長のお話を聞くと、小規模多機能をどう運営していくかとか、人材の問題とか、そのあたりもありそうなので、そうすると地代を安くするとかいうだけでは、本当に小規模多機能がうまくやっていけるのかどうかというのがちょっと心配でもあるので、そのあたりも含めて検討いただけたらと思うんです。

それでは、小規模多機能については、そのように案を次回の運協に出していただくということで、場合によっては、さらに再検討ということがあるかもしれないということです。

それで、きょうやらないといけないのが先ほど事業計画にのせていなかった定期巡回・随時対応型訪問介護看護に関して、事業計画にあればこれは問題ないんですが、事業計画に位置づけをしておりませんでしたので、これを進めていいかということについて運協の意見を聞きたいということだと思いますので、これについてはいかがでしょうか。

【新田副会長】

事業計画にないわけではない。これは国立市の方針そのものですよ。だから、事業計画がないというのは、はっきり言って僕は意味がよくわからない。だって、重度の方でも、ひとり暮らしでも24時間体制でちゃんと見ていくという体制でしょ。それは事業計画そのものじゃないですか。だから、その辺もどうも経過がよくわからないから。

【林会長】

これは小規模多機能とか、グループホームのような整備計画ということでは書いてなかったけれども、事業計画をつくった後に出てきたので、それで事業計画の精神からいっても、あと国立市の方針からいっても、当然これは推進していくべきだろうということでよろしいですか。これについてはそのようにしていただきたいと思います。

この地域密着型サービスの公募についてほかにいかがでしょうか。ご意見あるいはご 質問ございませんでしょうか。

それでは、先に進んでよろしいでしょうか。

それでは、もう一つの議題は食事サービスの状況についてであります。事務局からご報告をいただきたいと思いますが、昨年度私たち運営協議会でかなり力を入れて議論しまして、サービス内容を申して4月からスタートしたわけでして、その現状について事務局から報告をしていただきたいと思います。お願いいたします。

【事務局】

高齢者支援係の会澤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、食事サービスの状況について簡単にご報告させていただきます。

まず、お手元の資料No.15をごらんください。こちらは昨年12月19日に実施いたしました平成25年度高齢者食事サービス事業委託事業者としてプロポーザルを行いま

して決定された事業所の一覧となっております。ごらんいただければわかるんですが、 事業者により配達対応エリアが異なっておりますので、利用者の方に対しては住所地で 分けたカラーのパンフレットを皆様にお送りしているところでございます。

続きまして、次のページの資料No.16をごらんください。こちらは4月1日時点での配達事業者別曜日ごとの配達食数の一覧となっております。今回、利用決定されました380人の方が選択した配達事業者及び配達曜日の集計結果となっております。これまで委託しておりました事業者さんの食数が多くなっているんですけれども、今回選定された事業者さんで、利用者が全くいないという事態は避けることができました。配達事業者の変更につきましては、まず3カ月利用してからというふうにこちらで決めさせていただいておりますので、3カ月たった7月には多少変動があるのではないかと思われます。それから、サービスの提供の状況につきましては、4月1日以降は1週間ほど幾つかお問い合わせをいただきましたが、特段大きな混乱はなく、順調に進んでおります。いただきましたお問い合わせ等については、資料の下半分に記載しております。まず、寄せられたご意見として、味に対するもの、おいしくない、ご飯がかたい・やわらか過ぎる、彩りが悪いので食べる気がうせる、値段のわりに内容が合っていないというご意見をいただいております。

それから、認知症のある方で、配達日の午前中に、きょうはお弁当がおいしくないから要らないという連絡を入れたにもかかわらず、その日の夕方、配達時間になるとお弁当が届かないといった連絡をした方がいるということで、配達事業者さんのほうからご報告がありました。この方につきましては、担当のケアマネ及びご家族様に報告しておりまして、以前にもほかの配達事業者で同様のことがあったということですので、配達事業者さんのほうに以前に認知症のある方ということで情報提供はしていたところなんですけれども、改めてご本人の状況をご説明しまして、何か困ったことがありましたら、ケアマネ事業所さんのほうへ直接ご相談いただくようにお話をしているところでございます。

続きまして、4月1日に配達に行ったところ、配達日が違うということで受け取りを 拒否した方がいるという報告が、配達事業者さんのほうからございました。こちらの方 はご夫婦とも認知症がありまして、1年前に食事サービスを初めてご利用になっている んですが、その後、開始したときにお送りした通知、それは平成24年4月3日開始の ものなんですけれども、そちらをずっとごらんになって、私たちのお弁当は4月3日に ならないと来ないということで、4月1日に届いたお弁当を受け取らなかったという事 情がわかりましたので、今後、配達曜日には必ずお弁当が届くので、準備しないように 市のほうからお伝えするとともに、担当のケアマネジャーの方にもご連絡しまして、再 度、今回の新しい食事サービスの決定通知書を再発行してお渡しいたしまして、再度、 ご訪問をお願いしております。

食事サービスに対するいい意見というのは、なかなか市のほうへ上がってこないところがあるんですけれども、別にケアマネジャーの方ですとか、あとは利用者宅をいろいろとご訪問した認定調査員のほうから、配達事業者をかえたところ、今まで以上に食べるようになった、今まで自費利用していた配達事業者が市のサービス対象となって助かっているというお声をちょうだいしております。

それから、資料の補足としまして、不在対応の結果ですけれども、4月18日時点で 市が対応を行った分については5件となっております。理由としまして、「自宅でヘッ ドホンをつけて音楽を聞いていたので、チャイムが聞こえなかった」「ショートステイ に行っているにもかかわらず配達事業者のほうに連絡をしていなかった」「配達日当日 に入院をしてしまった」「配達時間にもかかわらず外出して買い物をしていた」という もので、特に緊急対応が必要な事例はありませんでした。

結果、事業者内で不在対応が終了した事例は2件ございまして、いずれも本人は外出していまして、再配達に伺ったときには本人が戻ってきていましたので、配達は完了したというご報告をいただきました。今後5月14日に配達事業者さんを集めまして、サービス開始から1カ月の状況についての聞き取りの場を設けまして、いろいろ意見交換ができればと考えております。

また、4月に入ってからきょうまでの食事の新規の申請の決定者については、現在25名いらっしゃいまして、事務担当でまだ回数決定を行っていない分として10名ほど申請をいただいております。前年の4月を既に上回っている件数ですので、今後も申請は増えていくものと見込んでおります。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

【林会長】

あったら事務局。

【事務局】

事務局から補足させていただきます。

今の報告させていただきました内容の不在というふうに申し上げましたが、これは安否の確認についての内容でございます。当初から食事サービスについては、一つ安否の確認をきちんとやっていくということを目途にしてございまして、それのために月曜日から土曜日まで高齢者支援課の職員の勤務時間を割り振る形で、月曜日から金曜日は7時15分まで2人、土曜日については1人ですが、7時15分まで庁内にいまして、事業所からの安否の確認に関しての連絡にすぐに対応できるような体制を組んでございます。それと、日曜日、祝日についても、今回から週に7回の配食を利用する方もいらっしゃいますので、そのときの対応につきまして地域包括支援センターの機能を強化するという方向で、地域窓口を担ってくださっている弥生会さんに7時まで施設にいていただいて、連絡があったときにすぐに行っていただくという対応も可能という形にしてございます。

補足でございます。

【林会長】

ありがとうございました。大きなトラブルもなくこの配食サービスが新しいサービスとして滑り出したということでよかったと思っておりますし、事務局をはじめとして関係の皆さん大変だったと思いますが、大変お疲れさまでした。

では、これに関して質問やご意見がありましたら、お願いしたいと思います。山路委員、どうぞお願いいたします。

【山路委員】

どうも本当にご苦労さまでした。多少混乱するかと思っていたら、ほぼうまくいっているということで結構だと思いますが、せっかくこうやってやられて、もう少し様子を見ないと多分わからないと思うんです。

今言われた3カ月目のときにでもニーズ調査というか、実際、今度の新たな配食サービスについての評価、例えばその目玉の一つは回数が増えたということですよね。これについてどう思うのかということですね。これを見ると、業者によっては週7日という配達体制をとってないところもあるので、そういうところにもしニーズがあれば、まだこういうところが利用できますよということを繰り返し言っておかれたほうがいいと思うんです。そういう意味でのニーズ調査とか、それからもう一つは、最初のスタートし

ようとしたときの懸案であった朝食をどうするかということについても改めて少しアンケートをとっていただいて、どの程度ニーズがあるのか、ニーズがあるとしたら朝食サービスもできることを検討していただきたいと思います。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。川田委員、どうぞお願いします。

【川田(キ)委員】

前回、このことを調査の結果、お願いしたものなんですが、結構スムーズに事が運んでいるようでほっとしているんですけれども、ショートステイとか入院等でキャンセルが出ちゃうということは、そのものが宙に浮くわけですよね。これはケアマネジャーがついている方なのかどうかわからないんですが、そういうところでそういうことがないように迅速な連携を、14日に事業者の方を集めて話すということなので、それをもうちょっと密にするようにして、利用者に無駄な負担はかけないようにしておくということと、認知症の方が直接連絡をとるのは難しいので、そういうときはケアマネジャーがやってもらえるような体制を強化されたらいいかなということと、あと前向きな意見があって、口に合って食べられるとか、自費が市のサービスになってよかったとかいうのはとてもよかったなと思っています。感想も含めてです。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私から。日曜日の数がすごく少ないんですが、これはどういうことですかね。 なくてもいいということなのか、あるいは回数が限られているから、日曜日まではとい うことなのか、ちょっとわかりにくいです。

【事務局】

配達曜日につきましては、すべて利用者様のご希望のところに入れておりますので、 日曜日は結構家族の方が訪問されて様子を見たりですとか、食事の差し入れをするとい うことはかなり聞いておりますので、その結果かなというふうに思います。

【新田副会長】

それは違う、違う。全然違う。

やっぱり業者がちゃんと挙がってないんですよ。ただ、それだけのことなんですよね。 従来型から、本当はそこの人らは日曜日はどうなのかというと、そんなところもあるの かって、まだ知らないんです。という話だけです、それは。家族が来てそんなに食べさ せるわけないです。

【林会長】

わかりました。

ほかに何かご質問、ご意見。福住委員、お願いします。

【福住委員】

素朴な疑問なんですけれども、グラツィエやニコニコキッチンとすずらんというのが、 まごころ弁当もそうかな、全域でやってらっしゃるようなんですが、すずらんさんだけ 断トツに数字がいいというふうに健闘しているんですけれども。

【新田副会長】

お年寄りも義理がたいんですね。今までとっていたところをとると。そしてまた、そこはすずらんも努力しているんですね。宣伝努力ですよ。それは宣伝努力とあえて言いますけども。

【福住委員】

配食以外にも安否確認とおっしゃっていましたけれども、そういう部分で例えば声かけをすごくしているとか、何かここは特にやっているのかなとちょっと思ったんですけれども、そうではないですね。

【林会長】

それは事務局わかりますか。

【事務局】

すずらんさんは当初のころからやっている事業者さんですので、既に人間関係もできていることと、高齢者の方の個性をよくご存じなので、なかなか高齢者の方は味が変わるというのも好まないようなので、そういったことが言えるのは言えると思います。ここで3カ月たってみて、もっと選択肢が入れ込まれたんだというのが浸透してくれば、少しは変わるのかなというふうには見ていますが、ただ、あまりすずらんさんが多いと、3時間の間に百何件見て回って、ちゃんと安否確認ができるのかなというのもちょっと危惧するところではあるので、その辺はあまり多過ぎるようですと、調整しなきゃいけないのかなというのは今後の課題だと思っています。

【福住委員】

せっかく全域でやっているにもかかわらず、数字の差がすごくあり過ぎますよね。

【山路委員】

ただ、今まで多かったわけですから、市の半分をカバーしていたわけですから、絶対 数としては減っていることは減っているでしょうね。

【林会長】

新田委員、どうぞ。

【新田副会長】

先ほど大川課長が言われたのは結構重要なことだと思うんですが、ここで認知症の人が結構夫婦でいたんですね。そこのあたりをこの機会に徹底して、葛原さんのところがモニタリングをやるわけですよね。それをもう少しデータとして出して、どういう選択をして、例えば何食やっているとか、そのあたりもちゃんとその中に入れたらどうでしょうか。とてもいいデータになってくるような気がしますので。

【林会長】

ほかに何かございますでしょうか。それでは、この議題もこれぐらいにしまして、6 番目にその他ですが、事務局からその他でございますか。

【事務局】

その他ということで、次回の日程でございますけれども、5月17日の金曜日を予定 しておりますので、皆様の日程の調整をぜひよろしくお願い申し上げます。

【林会長】

5月17日(金曜日)、私もできればずらしてください。

【事務局】

わかりました。その辺はちょっと調整させていただきまして、また連絡差し上げますので、申しわけございません、遅うございますし、または悪い日などもちょうだいできればと思いますので。

【林会長】

今やらなくていいですか。後で。

【事務局】

もし今わかれば。

【林会長】

例えば5月24日の金曜日はいかがでしょう。事務局のほうはいかがでしょうか、5月24日の金曜日。

【事務局】

大丈夫です。

【林会長】

そうですか。じゃ、5月24日ということで。

【事務局】

会場の手配をさせていただきますので、では5月24日(金)で。

【林会長】

よろしくお願いします。

その他はないですか。

【事務局】

ございません。

【林会長】

そうですか。

それでは、きょうはこれで議題は全て終わりましたので、閉会したいと思います。ど うもお疲れさまでした。

一終了一